

随意契約理由

令和5年(2023年)8月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市無線LAN機器等の賃貸借
契約内容	豊中市無線LAN機器等の賃貸借一式
契約締結日	令和5年7月5日
及び契約期間	令和5年10月1日から令和6年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 三菱HCキャピタル株式会社
契約金額	2,492,160円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を平成30年10月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。</p> <p>令和5年9月末日の長期契約満了時にはリース元である三菱HCキャピタル株式会社の資産としての残価値が減価償却により減少しており、引き続き安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。</p>